

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	欧州安全保障協力機構（OSCE）拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	670千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	欧州安全保障協力機構（OSCE）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：1975年、欧州安全保障協力会議（CSCE）設立。1995年、現在の欧州安全保障協力機構（OSCE）に名称を変更。OSCEは、北米（米国・カナダ）、欧州、ロシア、中央アジア・コーカサスの57か国が加盟する世界最大規模の地域安全保障機構。経済、環境、人権・人道分野における問題も安全保障を脅かす要因となるとの考えの下、安全保障を軍事的側面のみならず包括的に捉えて活動。OSCEには、加盟国のほか、アジア・パートナー国（5か国：日本、韓国、タイ、アフガニスタン及びオーストラリア）と地中海パートナー国（6か国）がある。OSCEは、①紛争予防、危機管理、紛争後の復興・再建等の分野に関し、協議を行う枠組みの構築・運用（実力部隊・実行部隊は有さない。）、②民主主義と法の支配の確立が安全保障上も不可欠であるとの観点からの選挙監視活動の重視を目的とする。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：分野的にも地域的にも幅広いOSCEが実施するプロジェクトの中から、アフガニスタンや中央アジア・コーカサス地域の国境管理、違法薬物対策への拠出を行うことにより、中央アジア・コーカサス地域やアフガニスタン等の平和及び安定に寄与するとともに、OSCE及び関係諸国との関係強化を図ることを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> OSCEは、冷戦終焉後、特に民主主義と法の支配の確立が地域の安全保障上不可欠であるとの考えの下、アフガニスタン及び中央アジアにおいて多くのプロジェクトを実施し、その実績は国際社会においても高く評価されている。特に、ウクライナ東部における停戦監視や人権状況のモニタリングを行うOSCE特別監視団(SMM)は、世界中から評価され、支援を受け活動している。 北米（米国・カナダ）、欧州、ロシア、中央アジア・コーカサスの57か国が加盟する世界最大規模の地域安全保障機構であるOSCEは、紛争予防、危機管理、紛争後の復興・再建等の分野に関し、協議を行う枠組みを提供し、日本が重視する民主主義と法の支配の確立に寄与するとともに、国際的な平和と安定に貢献している。 SMMは、ウクライナ東部における停戦監視、重火器の撤収等、ウクライナの安定化を目的として活動。2017年の活動（括弧内は2016年の活動）では、日報発行回数：336回（340回）、パトロール実施数：25,194回（26,956回）、停戦違反記録数：401,336回（320,130回）、ミンスク合意に違反した火器の観測：4,065回（3,099回）等の成果があった。 OSCEは、各事業について、年次報告書の形で関係国に配布しているほか、ホームページで広く一般に向けて発信している。 OSCEは、政治・安全保障、経済・環境及び人権・人道という国際社会における普遍的な目標に関して包括的な活動を行っており、中央アジアを中心に対話促進、国境管理、女性のエンパワーメントなどのプロジェクトを実施し、主に信頼醸成を通じて地域の平和と安定に貢献している。 OSCEは、上述の目標の達成の一環として、政治的協議と意思決定のためのフォーラムを提供しており、事務局をウィーンに置き、毎週常設理事会（大使級）を開催しているほか、OSCEに係る諸問題の協議や決定を行う政治的協議として、外相レベルで行う外相理事会を原則として毎年開催しており、2017年は、加盟57か国全てが参加するとともに、日本を含む11か国のパートナー国も参加した。 日本はパートナー国であるため、OSCEの意思決定自体には参加しない。他方、パートナー国として参加招請される会合（例：外相理事会、常設理事会、安全保障協力フォーラム等）には積極的に参加し、日本の取組の発信及びOSCEとの連携強化に努めている。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> 外部監査 対象年度：2016年、実施主体：OSCE契約の外部監査法人（スペイン）、報告・提出月：2017年7月、結果及び対応：パートナー国に対しては未公表 内部監査 パートナー国に対しては未公表 財政状況の報告 パートナー国に対しては未公表 <p>※本件拠出金の執行状況は、半年ごとにOSCE側からドナー国に報告されている。（下記5参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> OSCEが進める主な財政改革は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> OSCEの拠出金管理に対するOSCE外部検査員等による監査を通じた、拠出金の管理・使途に係る透明性・有効性の向上。 						

- OSCE が実施する各種フィールドミッションの効率化による経費削減等の改革の実施。

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

- ・政治・軍事面だけでなく、人権・民主主義等、包括的な視点から安全保障に取り組む OSCE の活動は、人間の安全保障を提唱し、国際協調主義に基づいた「積極的平和主義」を掲げる日本の外交・安全保障政策と親和性が高い。
- ・日本はパートナー国であるため、OSCE の意思決定に参加しない。他方、日本の拠出は、OSCE が実施する事業のうち拠出先を主体的に選びながらイヤマークして行っており、上記の外交政策を遂行する上で、日本の意図を反映したプロジェクト運用がなされている。また、こうした日本の貢献は、プロジェクト遂行のために必要なものとして、OSCE 側及び対象国から歓迎されている。
- ・日本は OSCE 加盟国ではなく、パートナー国であるため、OSCE の意思決定に直接参画しないが、週 1 回ウィーンにて開催される大使級の常設理事会（意思決定の場）や OSCE 共催会議及び毎年 12 月ごろに開催される OSCE 外相理事会へ参加し、日本の取組を発信することにより、OSCE の意思決定に影響を与えることができる。また、OSCE を通じた支援により、幅広い分野及び地域への支援が可能。OSCE アジア共催会議や OSCE 外相理事会（政務レベル等が参加）の機会を活用し、OSCE 事務総長や各国外相等との二国間会談を実施し、日本の安全保障政策や OSCE に対する取組について発信している。イヤマークした拠出により、57 か国の加盟国と 11 か国のパートナー国に対して日本の支援のビジビリティを高めることができるとともに、世界最大の安全保障機構である OSCE に対する関与を確保することができる。
- ・日本の拠出金は、日本単独での支援が困難な分野や地域におけるアフガニスタン及び中央アジア各国の国境管理能力強化プロジェクト（国境管理スタッフカレッジ）等に対する支援に充てられており、OSCE を通じた支援が効果的・効率的である。・2018 年 2 月には、河野外務大臣が日本の外務大臣として初めて OSCE 事務局本部を訪問し、グレミンガー OSCE 事務総長と会談を行った。同事務総長からは、上記の国境管理スタッフカレッジを含む日本の人的・財政的貢献は OSCE に対する重要な貢献となっており、中央アジアやウクライナ等の安定に寄与しているとして深い謝意が示された。
- ・2017 年 12 月の第 24 回 OSCE 外相理事会（於：オーストリア）には中根外務副大臣が出席し、欧米各国の外相級が集まる中、自由で開かれたインド太平洋戦略、北朝鮮の核実験・ミサイル発射問題、ウクライナ情勢、法の支配の貫徹等について発言し、最も歴史あるパートナー国として、OSCE 及び加盟国とともに国際社会の平和と安定に向け取り組む決意を表明し、日本の存在感を示した。

加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
57	約 2,880 人	0	0	—	0	0

その他特記事項：

- ・日本は、OSCE 加盟国ではなくパートナー国であるため、原則として日本人は職員に採用されない。ただし、例外的に、2015 年 8 月から、ウクライナにおける OSCE 特別監視団に日本政府職員 1 名を派遣している(上記表には含まれない。)。今後もこうした人的貢献を通じて、日本の重要外交施策と軌を一にした OSCE の活動に、日本の知見及び専門性をもって貢献していく。
- ・また、2018 年 6 月時点で、OSCE フィールドミッションに日本人 1 名が採用されている。

5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	OSCE 事務局にて予算案を策定。常設理事会にて予算案の承認。日本からの拠出額の検討。
	DO	日本の拠出金支払。OSCE による予算案執行。在オーストリア日本国大使館を通じイヤマークした活動をフォロー。
	CHECK	OSCE 年次報告書等を通じた運営・活動の評価。
	ACT	協議を通じて運営・活動における要改善事項を必要に応じて随時申入れ。

・ OSCE に拠出を行う際、個別プロジェクトにイヤマークした任意拠出金につき、事業ごとの成果目標を設定し、成果目標の達成を確認する旨を伝達し、PDCA サイクルの確保及び評価の透明性確保のための働きかけを行っている。また、OSCE が主催する関連会合への出席等を通じ、問題点について指摘・改善を促している。

・ 日本からの拠出金に関する財政状況の報告 報告・提出：2018 年 4 月（2017 年）

担当課室名 欧州局政策課